

一般競争入札の実施について（公告）

令和5年度 公益財団法人新潟県下水道公社 複写サービス契約

公益財団法人新潟県下水道公社会計規程第18条の規定により、電子複写機による複写サービス契約について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和4年12月12日

公益財団法人 新潟県下水道公社 理事長

1 入札に付する事項

- (1) 業務名
複写サービス
- (2) 入札案件の仕様等
別紙 仕様書による。
- (3) 納入期限
令和5年3月31日（金）までに設置及び設定を完了すること。
- (4) 納入場所
別紙 仕様書による。

2 本件入札に関する問合せ等

問合せ等 公益財団法人新潟県下水道公社
(新潟県新潟市東区下山3丁目680番地)

3 入札執行の日時及び場所（予定）

- (1) 日時 令和5年1月23日（月）頃
- (2) 場所 新潟県新潟市東区下山3丁目680番地
新潟浄化センター
- (3) その他 入札日時は、5(2)に定める通知と併せて通知することとする。

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であつて、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 以下の条件にいずれも該当しない者
 - ア 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - エ 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に排除されるべき関係を有する者
- (2) 本入札の公告日現在で、次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立をしている者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立をされている者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立をしている者又は同条第2項の規定に基づく更生手続開始の申立をされている者

- (3) 本調達物品納入後の保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 公告の公示前5年以内に、地方公共団体と複写サービス契約において、入札参加実績を有することを証した者であること。
- (5) 5に定めるところにより、入札参加意向書及び添付書類（以下「入札参加意向書等」という。）を提出したもの。
- (6) 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあつては、新潟県の県税納税証明書（公告の公示日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明したものに限る。）を提出した者であること。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより、入札参加意向書等を提出しなければならない。

この場合において、次に定めることに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 入札参加意向書等の提出

ア 提出期限 令和4年12月26日（月）午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市東区下山3丁目680番地
公益財団法人 新潟県下水道公社

ウ 提出方法 本人（法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参とする。

エ 提出書類

(ア) 入札参加意向書（別添1）

(イ) 調達物品等仕様証明書（別添2）

(ウ) 入札参加実績調書（別添3）

(エ) 保守等管理体制一覧表（別添4）

(オ) 県税納税証明書（本入札の公告日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明したものに限る。ただし、県税の納税義務を有する者のみ。）

(カ) 暴力団等の排除に関する誓約書（別添5）

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、入札参加意向書等を提出した者にそれぞれ書面で通知する。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

(2) 入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 入札は、本社及び各支所の基本料金及び月間複写料金（1枚当たりのカラー・モノクロそれぞれ単価に、それぞれの月間複写見込枚数を乗じた料金の合計額）

に契約期間の月数（60か月）を乗じた金額の合計額で行うものとする。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札金額とするので、入札者は（消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること

(4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び入札参加意向書に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
- (4) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (5) 脅迫その他不正の行為によってした入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札
- (7) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 契約保証金

落札金額を契約月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む）とする。ただし、契約者が保険会社との間に公益財団法人新潟県下水道公社を被保険者とする履行保証保険証券を締結した場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 その他

(1) 入札参加意向書等の取扱い

- ア 入札参加意向書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。
- イ 提出された入札参加意向書等は、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された入札参加意向書等は、返還しない。

(2) その他

- ア 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。
- イ 契約の停止等
本件調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- ウ この公告に定めるもののほか、入札及び契約の内容に関しては、公益財団法人新潟県下水道公社入札実施要領の定めるところによる。